

令和6年度

神栖市 一般会計 歳入歳出決算審査意見書
 特別会計

神栖市基金運用状況審査意見書

神栖市監査委員

神栖市長 石 田 進 様

神栖市監査委員 池 田 誠

神栖市監査委員 須 田 光 一

令和6年度神栖市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに
基金の運用状況の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定による令和6年度神栖市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定による同基金の運用状況について審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和6年度神栖市一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (2) 令和6年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (3) 令和6年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (4) 令和6年度神栖市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (5) 財産に関する調書

(6) 基金の運用状況調書

令和6年度神栖市高額療養費及び出産育児一時金貸付基金

令和6年度飯田愛子奨学基金

令和6年度神栖市土地開発基金

令和6年度神栖市収入証紙購入基金

2 審査の期間

令和7年7月15日から令和7年8月21日まで

3 審査の方法

審査に当たっては、各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が適法に調製され、かつ、計数に誤りがないか、予算の執行は、効率的かつ適正に執行されているかの諸点について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、必要に応じて関係職員に説明を求め審査を実施した。

また、各基金の運用状況については、関係諸帳簿及び証拠書類により計数の確認をするとともに、効率的かつ適正に運用されているか審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、いずれも決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿等及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

なお、一般会計及び特別会計の決算概要並びに基金の運用状況は、次のとおりである。

(注)本意見書における文中及び表中の計数、比率等の用法は次のとおりとした。

- 1 数値は原則として四捨五入としたが、合計を一致させるため調整した数値もある。
- 2 ポイントとは、パーセンテージを比較した場合の単純差引き数値である。

一般会計及び特別会計の決算概要

1 決算の総括

(1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。決算規模を前年度と比較すると、歳入は 1.2%の増、歳出は 0.3%の増となっている。

なお、次表の歳入歳出決算額の中には、各会計相互の繰入・繰出金が含まれている。

(単位:千円、%)

区分	当年度	前年度	比較増減	
			増減額	増減率
歳入額	66,063,468	65,253,038	810,430	1.2
歳出額	62,924,133	62,755,990	168,143	0.3
差引残額	3,139,335	2,497,048	642,287	25.7

(2) 決算実質収支

総計決算における歳入歳出差引額(形式収支)は 3,139,335千円で、翌年度へ繰越すべき財源 150,623千円を差引いた実質収支の額は 2,988,712千円、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支の額は 643,241千円となっている。

(3) 予算の執行状況

歳入決算額 66,063,468千円は、総予算額 67,268,929千円に対し、1,205,461千円の減で、収入割合は 98.2%(前年度 96.6%)となっている。また、調定額 67,145,145千円に対する収入割合は 98.4%(前年度 98.4%)となっている。収入未済額 967,163千円は、前年度に比べ 48,491千円の増となっている。

なお、不納欠損額は 114,514千円(前年度 175,197千円)である。

歳出決算額 62,924,133千円は、総予算額に対し 93.5%(前年度 92.9%)の執行率で 1,184,541千円を翌年度へ繰越し、不用額は 3,160,255千円(前年度 3,390,435千円)となっている。

(4) 財政の構造

財政構造については、次のとおりである。

ア 歳入の構成

自主財源と依存財源の構成比をみると、自主財源の構成割合は 58.6%で、前年度に比べ 0.6ポイント低下している。

イ 歳出の構成

性質別歳出決算をみると、前年度に比べ、義務的経費は 1,749,217千円の増となっており、要因は人件費、扶助費、公債費それぞれの増によるものである。投資的経費は 425,491千円の減となっており、これは普通建設事業費の減によるものである。

ウ 財政分析

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値で、この指数が1を超える場合には、それだけ財源に余裕があることになる。

当年度の財政力指数は 1.34で、前年度に比べ 0.01上昇している。

経常収支比率は、経常経費充当一般財源の経常一般財源収入額に占める割合で、この割合が高いほど財政構造の弾力性が低いことを示す。

当年度の経常収支比率は 95.8%で、前年度に比べ 1.7ポイント上昇している。

(5) 地方債の状況

一般会計の当年度末における現在高は 21,393,248千円で、前年度末に比べ 1,953,847千円の増となっており、特別会計における地方債残高はない。

(6) 債務負担行為の状況

一般会計の当年度末における債務負担行為支出予定額は 26,474,293千円で、前年度に比べ 467,305千円の減となっている。

特別会計の当年度末における債務負担行為支出予定額は、国民健康保険特別会計が皆減、介護保険特別会計が 465,541千円であり、前年度に比べ 62,539千円の減となっている。

2 一般会計

一般会計の決算収支の状況は、歳入 49,245,532千円、歳出 46,572,183千円で、差引残額(形式収支)は 2,673,349千円、翌年度へ繰越すべき財源 150,623千円(繰越明許費等)を差引いた実質収支の額は 2,522,726千円、これから前年度の実質収支を控除した単年度収支の額は 494,468千円の黒字となっている。

予算との比較では、予算現額 49,747,955千円に対し、歳入で 502,423千円の減、歳出で 3,175,772千円の残となり、翌年度繰越額を除いた実質的な執行率は 93.6%となっている。

(1) 歳入

収入済額は 49,245,532千円で、予算現額 49,747,955千円に対し 502,423千円の減、予算現額に対する収入割合は 99.0%となり、調定額 49,798,216千円に対する収入割合は 98.9%となっている。また、不納欠損額は 37,336千円で、対調定比 0.1%、収入未済額は 515,348千円で、対調定比 1.0%となっている。

これらを前年度と比較すると、収入済額は繰越金や地方交付税などが減額となったものの、地方特例交付金や寄附金などが増額となったため、683,068千円(1.4%)の増、不納欠損額は 33,961千円(47.6%)の減、収入未済額は 41,853千円(8.8%)の増となった。

歳入の主な内訳は、市税 21,616,384千円(構成比 43.9%)、国庫支出金 7,791,077千円(同15.8%)、県支出金 2,973,380千円(同6.0%)、繰越金 2,179,835千円(同4.4%)、市債 3,722,900千円(同7.6%)となっている。

なお、市税では、前年度と比較すると、市民税が 76,179千円(1.0%)の減、固定資産税が 137,172千円(1.1%)の減となり、市税全体では 200,721千円(0.9%)の減となった。

市税に係る不納欠損額は 35,813千円で、前年度に比べ 33,501千円(48.3%)の減となっている。内訳は、個人市民税 15,489千円、法人市民税 451千円、固定資産税 17,153千円、軽自動車税 2,720千円となっている。

市税の収入未済額は 331,266千円で、対調定比 1.5%、前年度に対し 18,341千円(5.9%)の増となっている。

(2) 歳出

支出済額は 46,572,183千円、予算現額 49,747,955千円に対し 93.6%の執行率で、翌年度繰越額 1,184,541千円、不用額 1,991,231千円(予算現額に対し 4.0%)となった。

前年度と比較すると、支出済額は 189,554千円(0.4%)の増、不用額は 469,769千円(19.1%)の減となった。

なお、公債費は、支出済額 1,873,194千円であり、決算額の構成比では前年度に比べ 0.3ポイント上昇し 4.0%、実質公債費比率は 4.9%であり、前年度に比べ 0.7ポイント上昇しているが、健全とされる水準にある。

目的別歳出決算の状況及び前年度との比較については、次のとおりである。

〈目的別歳出決算の状況〉

(単位:千円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	263,528	258,317	0	5,211	98.0
総務費	7,281,393	6,448,769	381,342	451,282	88.6
民生費	18,994,242	18,375,920	64,640	553,683	96.7
衛生費	5,194,774	4,833,999	17,195	343,580	93.1
農林水産業費	980,166	830,108	74,470	75,588	84.7
商工費	563,879	541,508	0	22,371	96.0
土木費	4,173,982	4,068,074	0	105,907	97.5
消防費	3,133,843	2,681,164	306,880	145,799	85.6
教育費	7,257,636	6,661,130	340,014	256,492	91.8
公債費	1,888,567	1,873,194	0	15,373	99.2
予備費	15,945	0	0	15,945	0.0
当年度合計	49,747,955	46,572,183	1,184,541	1,991,231	93.6
前年度合計	50,219,212	46,382,629	1,375,583	2,461,000	92.4
比較増減	△ 471,257	189,554	△ 191,042	△ 469,769	1.2 ポイント

〈目的別歳出決算の前年度との比較〉

(単位:千円、%)

区分	当年度決算額	前年度決算額	比較増減	
			増減額	増減率
議会費	258,317	244,125	14,192	5.8
総務費	6,448,769	5,987,739	461,030	7.7
民生費	18,375,920	17,386,793	989,127	5.7
衛生費	4,833,999	5,943,247	△ 1,109,248	△ 18.7
農林水産業費	830,108	788,540	41,568	5.3
商工費	541,508	640,751	△ 99,243	△ 15.5
土木費	4,068,074	4,617,416	△ 549,342	△ 11.9
消防費	2,681,164	2,551,001	130,163	5.1
教育費	6,661,130	6,495,915	165,215	2.5
公債費	1,873,194	1,727,102	146,092	8.5
合計	46,572,183	46,382,629	189,554	0.4

3 国民健康保険特別会計

予算現額 9,951,787千円に対し、歳入 9,355,717千円、歳出 9,092,135千円で、差引残額(形式収支)、実質収支ともに 263,582千円となっている。

なお、単年度収支は 202,263千円の黒字となっている。

歳入は、予算現額に比べ 596,070千円(6.0%)の減で、収入割合は 94.0%となり、前年度に比べ 1.3ポイント低下している。

不納欠損額は 59,422千円で、前年度より 27,538千円(31.7%)の減となり、収入未済額は 403,388千円で、前年度より 10,253千円(2.6%)の増となっている。

税収については、収納率が 82.1%で、前年度より 1.6ポイント上昇し、現年課税分だけでみると 92.7%と 0.3ポイント低下している。

歳出は、予算現額に比べ 859,652千円(8.6%)の残で、執行率は 91.4%と前年度に比べ 3.3ポイント低下している。

4 介護保険特別会計

予算現額 6,359,488千円に対し、歳入 6,277,617千円、歳出 6,082,577千円で、差引残額(形式収支)、実質収支ともに 195,040千円となっている。

なお、単年度収支は 58,848千円の赤字となっている。

歳入は、予算現額に比べ 81,871千円(1.3%)の減で、収入割合は 98.7%と前年度に比べ 0.9ポイント上昇している。

不納欠損額は 15,081千円で、前年度より 82千円(0.5%)の増となり、収入未済額は 40,917千円で、前年度より 4,333千円(9.6%)の減となっている。

歳出は、予算現額に比べ 276,911千円(4.4%)の残で、執行率は 95.6%と前年度に比べ 1.9ポイント上昇している。

5 後期高齢者医療特別会計

予算現額 1,209,699千円に対し、歳入 1,184,602千円、歳出 1,177,238千円で、差引残額(形式収支)、実質収支ともに 7,364千円となっている。

なお、単年度収支は 5,358千円の黒字となっている。

歳入は、予算現額に比べ 25,097千円(2.1%)の減で、収入割合は 97.9%と前年度に比べ 1.4ポイント低下している。

不納欠損額は 2,675千円で、前年度より 734千円(37.8%)の増となり、収入未済額は 7,510千円で、前年度より 718千円(10.6%)の増となっている。

歳出は、予算現額に比べ 32,461千円(2.7%)の残で、執行率は 97.3%と前年度に比べ 1.8ポイント低下している。

6 財産の状況

財産に関する調書に記載された財産の当年度における異動状況及び当年度末現在高の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地

行政財産は、前年度より 20,298㎡の減となり、当年度末現在高は 3,999,365㎡である。

普通財産は、前年度より 17,558㎡の増となり、当年度末現在高は 1,866,252㎡である。

イ 建物

行政財産は、前年度より 3,593㎡の増となり、当年度末現在高は 307,386㎡である。

普通財産は、前年度と同じ 1,556㎡である。

ウ 物権

租鉱権であり、前年度と同じ 341,817㎡である。

エ 有価証券

出資金であり、前年度と同じ 252,540千円である。

オ 出資による権利

出資の状況は、前年度と同じ 349,496千円である。

(2) 重要物品

当年度末現在 950点で、前年度末に比べ 2点の減となっている。

(3) 債権

債権の状況は、前年度より 奨学資金貸付金が 1,906千円の増、災害援護資金貸付金が 12,716千円の減、医師及び看護師修学資金貸付金が 4,572千円の減、診療所開業資金貸付金が 20,000千円の増となっている。当年度末現在高は、前年度末に比べ 4,618千円増の 427,596千円である。

(4) 基金

基金の状況は次のとおりで、前年度末に比べ 1,534,887千円の減となり、当年度末現在高は 8,316,700千円となっている。

(単位:千円)

区 分	前年度末 現在高	当年度中 増減高	当年度末 現在高
神栖市財政調整基金	5,456,247	△ 1,296,231	4,160,016
神栖市国民健康保険支払準備基金	577,236	△ 400,328	176,908
神栖市高額療養費及び出産育児一時金 貸付基金	20,000	0	20,000
神栖市農業用排水施設維持管理基金	214,663	△ 1,987	212,676
神栖市神之池用水機場等施設維持管理 基金	85,491	△ 13,643	71,848
神栖市国際交流基金	0	0	0
神栖市地域福祉基金	139,616	△ 2,884	136,732
神栖市土地開発基金	600,000	0	600,000
神栖市学校教育施設建設基金	124,336	12	124,348
神栖市介護給付費準備基金	940,837	38,203	979,040
飯田愛子奨学基金	360,000	0	360,000
神栖市減債基金	397,502	19	397,521
神栖市協働のまちづくり推進基金	83,790	△ 16,573	67,217
神栖市収入証紙購入基金	5,000	0	5,000
神栖市次世代応援基金	56,413	△ 9,298	47,115
神栖市公共施設整備基金	402,429	△ 149,964	252,465
神栖市ふるさとづくり基金	388,027	317,787	705,814
合 計	9,851,587	△ 1,534,887	8,316,700

基金の運用状況

令和6年度に運用された基金は設置目的に沿って運用されており、その経理状況は適正に行われ、かつ、基金運用状況調書の計数は関係諸帳簿と符合しており、誤りのないことが認められた。

なお、当年度の運用状況の詳細は、次のとおりである。

1 神栖市高額療養費及び出産育児一時金貸付基金

この基金は、国民健康保険法第57条の2第1項の規定による高額療養費及び同法第58条第1項の規定による出産育児一時金に関する貸付事務を円滑かつ効率的に行うために設置されたもので、基金額 20,000千円で運用されている。

運用した金額	利息の率	運用期間	貸付件数
0円	無利息	令和6年4月～令和7年3月	0件

2 飯田愛子奨学基金

この基金は、優秀な学生であって経済的理由により就学が困難な者に対して奨学資金を貸与し、将来に向けて有為な人材の育成を図るために設置されたもので、基金額 360,000千円で運用されている。

運用した金額	利息の率	運用期間	貸付件数
9,000,000円	無利息	令和6年4月～令和7年3月	18件

3 神栖市土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共の用に供する土地、又は公共の利益のため取得する必要のある土地を、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されたもので、基金額 600,000千円で運用されている。

運用した金額	運用期間	取得状況
119,881,138円	令和6年4月～令和7年3月	土地等 17件 119,881,138円

4 神栖市収入証紙購入基金

この基金は、茨城県収入証紙の購入及び売りさばきを円滑かつ効率的に行い、一般需要者の利便性を図るために設置されたもので、基金額 5,000千円で運用されている。

運用した金額	運用期間	購入・売りさばき状況
5,000,000円	令和6年4月～令和7年3月	購入 9,900枚 18,565,000円 販売 9,190枚 17,765,700円

むすび

令和6年度一般会計と特別会計の決算額は歳入総額 66,063,468 千円、歳出総額 62,924,133 千円で、前年度に比べ 歳入総額は 810,430 千円(1.2%)の増、歳出総額は 168,143 千円(0.3%)の増となっている。

一般会計の財政構造に関する指標をみると、財政力指数は、前年度に比べ 0.01 上昇の 1.34、財政の弾力性を判断する経常収支比率は 95.8%と、前年度に比べ 1.7 ポイント上昇した。今後、各指標における数値の推移に一層注視していかなければならない。

また、実質公債費比率は 4.9%、将来負担比率は 45.0%と、健全な財政状況が維持されているものの、社会情勢の変化により多様化する行政需要に対応するために必要な行政サービスを行うには、安定した自主財源の確保が不可欠である。

生産年齢人口の減少に伴う税收減、災害対応、学校教育施設等の建築物系公共施設及び道路や上下水道等のインフラ公共施設の老朽化に伴う施設の更新や長寿命化、安全安心なまちづくりなどの課題に加え、SDGs、DX、働き方改革などの変化に対応するための取組も必要であり、より堅実な財政運営、的確な施策の展開が求められる。今後も自治体に求められる役割を着実に果たし、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていかなければならない。

特に次の事項について、市民目線を意識するとともに、より効率的、効果的な事業運営に努められるよう、次の意見を付す。

1 職員数について

社会情勢が激しく変化する昨今、複雑化・多様化する行政ニーズや働き方改革等の国の制度改革など、行政需要に柔軟かつ適切に対応していくためには一定数の職員は必要と考える。しかしながら、職員の定数を管理していくうえで財政的視点を持つことは必須であるため、行政需要と総人件費のバランスを図りつつ、適正な職員数の管理と人員の確保に努められたい。

また、現在、会計年度任用職員が担っている事務的補助業務であるデータ入力や資料作成、整理などの業務については、現在進めているDXによりシステム化することで、会計年度任用職員の業務の減少が見込まれることから、DX推進と併せ、特に補助業務を主とする会計年度任用職員にかかる計画的な任用、適正な人員管理に努められたい。

2 既存の制度、事業等の検証及び見直しについて

固定資産税の全期前納報奨金制度については、昭和25年の創設時とその後の社会情勢の変化等に伴い、令和8年度に廃止となる。このように、制度等の創設時と現在の状況に変

化が生じている場合には既存の制度や事業等について十分な検証を行い、適時見直しをしていくことが必要であると考える。

報奨金、補助金等が当初どのような目的で創設、開始されたのかを再度認識し、現状どう機能しているのかを改めて把握したうえで漠然と継続することなく、制度等の改正、廃止についての的確な見極めをされたい。

3 市税等収納率向上への取組について

市税等収納率の向上における徴収対策については、Web口座振替受付サービスやQRコードでの納付案内、コンビニエンスストアやスマートフォンアプリでの納付、リーフレットやチラシの配布、臨戸訪問、休日窓口の納税相談等の対策を講じ、多様な納付機会を設けており、徴収率向上に繋がっているとのことだが、納税者の生活状況を調査し、それに見合う執行停止や不納欠損処分等の法的手続きも出来る限り利用して滞納の解消に努め、さらなる収納率向上に取り組まれない。

4 企業の誘致と支援について

市内の工業団地では企業立地の進展により県有地はほぼ譲渡され、事業用の空地が少ない状況にある中、市では新たな企業の誘致と設備投資を促進するため、産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置を平成15年の施行から継続しているが、企業立地の進展により申請される課税免除対象資産は既存企業による設備増設分が大多数を占めているのが現状である。このような状況の変化を踏まえ、企業支援については当市の産業を取り巻く環境に即した支援策について、現行制度の見直しも含めて調査研究し、今後も民有地を含めた企業誘致及び投資促進について積極的に取り組まれない。

5 地域クラブ活動（部活動の地域展開）について

当市はスポーツ庁が進める中学校部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業における茨城県内の重点地域の一つとして指定され、令和6年度に動画コンテンツ等を活用し、オンライン指導を実践している。そういったオンライン活用により新たな価値が生まれる可能性は十分にあり、どの場面でどのように活かしていくのか、柔軟な意見を出し合い、地域クラブ活動が発展あるものとなることを期待する。

また、地域クラブの運営は、いずれ全面的に外部団体に移管する方向性にあるようだが、学校及び教育委員会が主体となり、さらには地域全体で支え合うことが重要だと考える。まだスタートしたばかりの取組であり、解決しなければならない課題が多いことは推察できるが、生

徒たちが今後も集中して活動に取り組めるよう、切れ目のない指導や場を提供していただきたい。

6 医療人材の確保について

地域医療については、医療機能分化・連携再構築において、鹿嶋ハートクリニックの病院化への支援により当市における心疾患や脳疾患の医療体制の改善が期待され、また、白十字総合病院に対する病棟建替整備支援で新病棟が整備されたことにより、回復期・慢性期医療の提供と高齢者の救急患者の受け入れが強化されるとのことで、これまで以上に地域医療への貢献が期待されるところである。

しかしながら一方では、市内の医師確保について年々増加傾向にあるということではあるが、まだ充足しているとはいえない状況である。このような状況において地域医療を志す医学生や若手医師を応援するため地域医療シンポジウムを開催し、全国各地から、医学生をはじめ、医療機関、自治体、大学関係者などが参加し、多様な立場の人々が意見交換を行う貴重な機会となったとのことだが、この成果を基に医療人材確保のための各種支援制度をブラッシュアップし、さらなる医療人材の確保に繋がりたい。